

お 知 ら せ

令和8年度分 軽油引取税免税証（農業用）交付申請の受付について

- 農業用軽油引取税免税証の交付申請については、令和8年1月13日（火）から、秋田県総合県税事務所課税部課税第二課にて受付を実施します。
- 窓口に来所して申請を行うほか、郵送での申請も受け付けています。
- 詳細は「美の国あきた（県ウェブサイト）」をご覧ください。
（コンテンツ番号：66308）
左のQRコードからもアクセスできます。



【令和8年度分 軽油引取税免税証（農業用）の交付申請の受付について】のQRコード

※ 短時間で手続きを終えられるよう、書類は記入の上でお越しください。
（書き方がわからない場合でも、住所・氏名・連絡先はあらかじめ記入してください。）

●注意事項

- ① 申請する上での必要書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または「美の国あきた」をご覧ください。（コンテンツ番号：7689）
左のQRコードからもアクセスできます。
各書類は課税第二課及び県税事務所各支所で配布しています。
また、一部を除きウェブサイトよりダウンロードできます。



【農業用免税軽油の申請手続きについて】のQRコード

- ② 申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合、希望どおりの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を**必ず**記入してください。

【お問い合わせ先】

秋田県総合県税事務所 課税部 課税第二課
住 所 秋田市山王4-1-2
TEL 018-860-3341
FAX 018-860-3333